

4章

まちづくりの実現に向けて

1

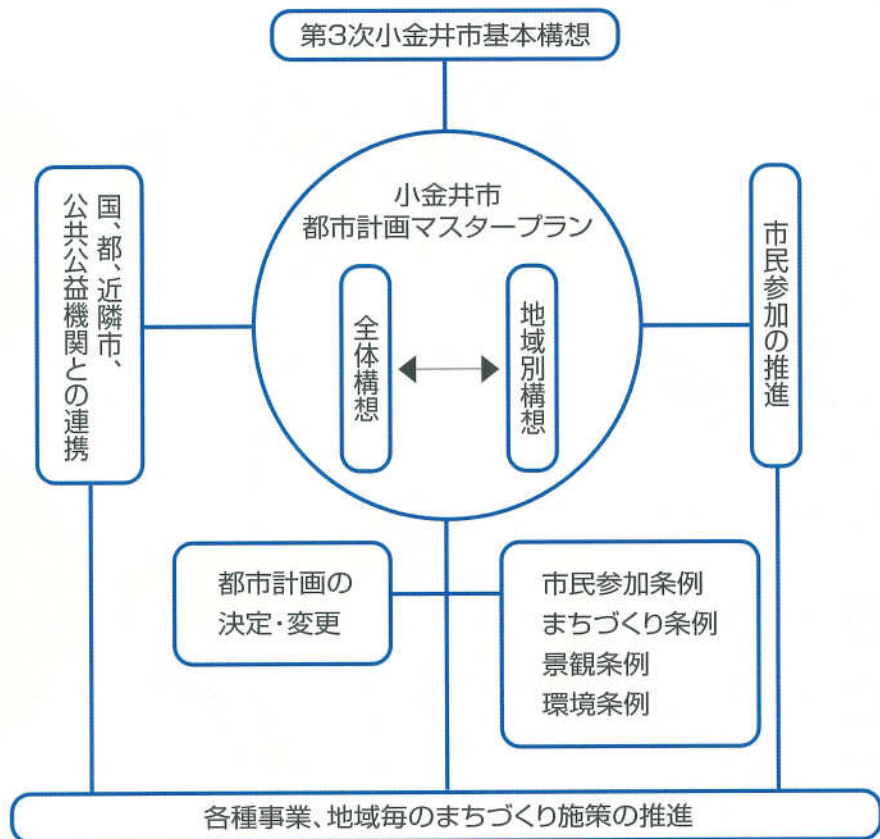
まちづくりの基本的な進め方

都市計画マスタープランから具体的なまちづくりへ

まちづくりは、地域に住み働く人々が、地域を単なる空間としてではなく、自らの生活の場所であるという意識と自覚に基づき「住み」「働き」「憩う」空間として、安全性や快適性の向上を目標に進めていくことが大切です。それには、市民・事業者・市による協働（コラボレーション）の精神を基に、相互に協力しながら、まちづくりを円滑に進めていくことが必要です。

多くの市民の参加と協力により策定された「小金井市都市計画マスタープラン」は、これからの本市のまちづくりの基本的な考え方を示すものです。今後、この都市計画マスタープランを基に、各種の事業やまちづくりを進めていくためには、さまざまな都市計画の決定や変更、まちづくり条例や景観条例の策定などの制度やルールづくりなどの取組みが必要となります。

まちづくりの基本的な進め方



まちづくりの実現に向けて
まちづくりの基本的な進め方

都市計画の決定、 変更と地区計画制度

都市計画マスタープランのうち、土地利用の誘導、幹線道路の見直し及び武蔵小金井駅周辺の再開発などについては、現在の都市計画に加えて新たな計画決定や変更を行う必要があります。

また、地域毎のきめ細やかなまちづくりをめざして、地区の環境を保全したり、改善する必要がある場合は、地域住民の参加や協議により、まちづくり計画に実現性を持たせるための地区計画を定めていくことが必要となります。

都市計画の決定や変更、地区計画制度の導入などについては、計画の熟度や事業の可能性などを判断しながら、適切な時期に実施していくものとします。

まちづくり条例の制定

本都市計画マスタープランに盛り込まれている小金井らしいまちづくりを進めていくためには、法律に定められている都市計画や建築基準法だけでは不十分です。そこに暮らし、働く人々自らがまちを大切に、美しいまちをめざしてよりきめ細やかなまちづくりのルールを定めて初めて実現可能となります。

市民や事業者のまちづくりへの参加と協力を進めていく上でも、

- 市民・事業者・市がまちづくりに取り組む姿勢や理念
- 市民・事業者・市のまちづくりに対する責務
- 市民・事業者のまちづくりへ参加する仕組みと手続き
- まちづくりのきめ細やかなルール

などを定めた、まちづくり条例や環境・景観条例などを定めていきます。



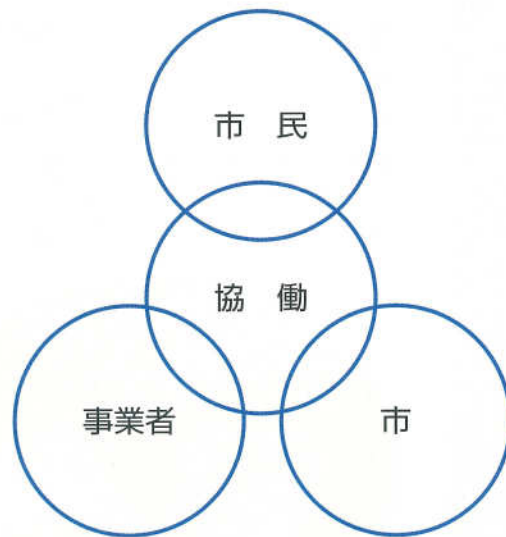
2

市民参加のまちづくり

協働（コラボレーション） によるまちづくり

都市計画マスタープランに基づき、まちづくりや各種の事業を進めていく上で特に重要なことは、市民や事業者などの理解と協力に加えて、まちを良くしていこうという市民の自主的な活動と、これに対する市の支援や努力など、市民と市の協働（コラボレーション）によるまちづくりです。

市民は、周辺環境に配慮した住まいづくりなど、自らできるところからまちづくりを始めるとともに、自分たちの身近なまちを見直し、より住みよいまちにしていくために、地域の人々とともに考え、実行する必要があります。また、市民主体のまちづくりを進める上で、市民と市は相互に課題の提起を行い、市は各種支援策の充実や公共施設の整備を進めていきます。



まちづくりの意識の喚起

市民のまちづくりに対する気運を波及させていくためには、さまざまなメディアを活用し、まちづくりに関する情報システムの確立を図るとともに、まちづくりに関連したフォーラム、シンポジウム、コンクールなどの開催や、まちづくり表彰制度などを通して、市民だけではなく、本市で働き集う人々をも対象とした啓発活動を展開していきます。

また、公園や広場づくり、緑化活動、みちづくりなど身近な生活空間づくりから市民参加を展開し、まちづくりをより親しみやすいものにしていきます。

市民や事業者への支援

市民や事業者がまちづくりを自主的に進めるためには、市による支援体制の強化を図る必要があり、まちづくりの相談機能の充実や自主的なまちづくり活動を支援するための住民協議会などの組織化の支援、団体助成や専門家派遣制度などを検討します。

まちづくりを支える 組織と仕組みづくり

まちづくりは、できるところから徐々に変えていくといった、限られた範囲での個別的な取組みになることが多く、その成果を市全域に、かつ多くの人々に周知し、まちづくりの機運を高めていくことが市全体の水準を高めるうえで重要です。このため、まちづくりの成果を広く市民にPRするとともに、市内在住・在勤の建築家やデザイナー、関係団体など、まちづくりに関わる人々が参加する「(仮称)小金井まちづくりセンター」を特定非営利活動法人(NPO)として設立するなどして、その輪を広げていきます。また、さまざまな広報手段を活用しながら、まちづくりに関する情報の収集・提供、意見交換などを進めます。

まちづくりは、息の長い取組みです。このため、次世代の主役を育成し、世代をつなぐまちづくりの仕組みを作る必要があります。遊びの視点など、子ども達の生活に眼を向け、まちづくりを担う次世代を育てていきます。

まちづくりのリーダーとなる 人づくりへの支援

まちづくりは、そのまちに住み、働き、憩う人々が主体的に行うべきものですが、多様な価値観を持った個人が、お互いの価値観を認め合いながらまちづくりに力を合わせていくためには、大きな労力と時間を要します。

こうしたまちづくりを進めていくうえで地域のリーダーとなり、まちづくりを推進する人の存在が、大きな力となる場合が多く見受けられます。

市は、地域の中で人材を発掘し、地域のリーダーとして活躍するための情報や場の提供など、さまざまな場面で人づくりへの支援を積極的に行っています。



経済状況の変化によって今後とも市の財政事情は引き続き厳しくなることが想定されます。都市計画マスタープランに基づいた、各種都市計画事業を実現していくためには、市民の協力とともに、整備の優先順位の設定や財源などとの調整により、重点的かつより効果的なまちづくりを進める必要があります。また、土地区画整理事業、市街地再開発事業や都市計画道路、公園などの基幹的な整備を進めるにあたっては、地区計画などによるみどりや景観などの誘導的なまちづくりの組み合わせを検討し、総合的なまちづくりを進めます。

都市計画マスタープランのまちづくり方針と施策の展開を基に市民が都市計画マスタープランの実効性を確認できるように、まちづくりを重点的に進めるゾーンや事業を定め、5～10年間を目標に実効性のあるまちづくりをめざします。

「環境共生のまちづくり」

- 野川のビオトープ化の推進
- 仙川の一部区間における親水空間化
- 国分寺崖線（はげ）の一部都市計画緑地化

「安全・安心なまちづくり」

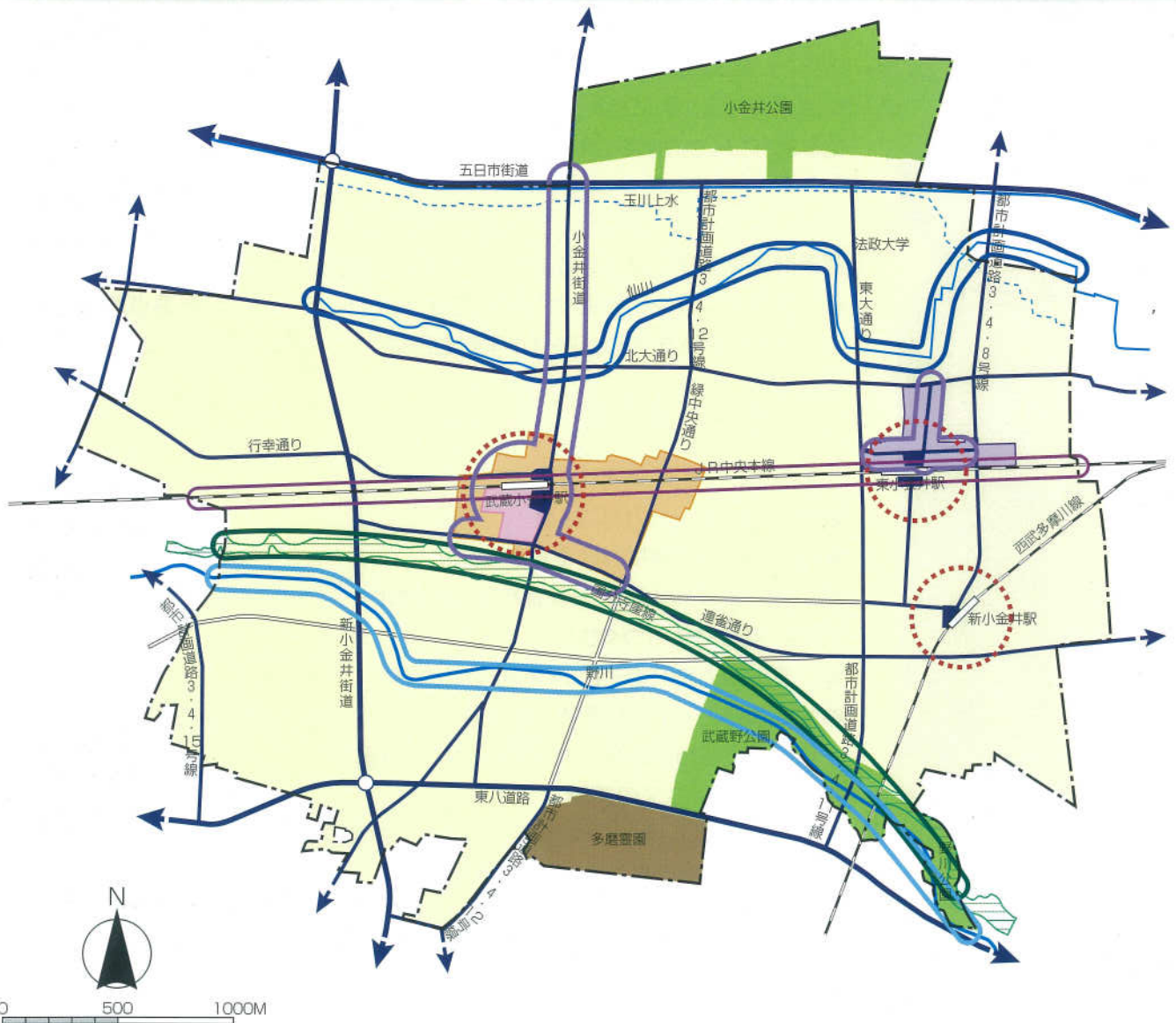
- 主要生活道路（コミュニティ道路）の整備
- 駅周辺地区（小金井街道、連雀通りを含む）における都市型住宅の建設誘導及び電線類の地中化など市街地環境整備
- コミュニティバスの運行
- 武蔵小金井駅、東小金井駅周辺における放置自転車対策

「自立（律）と活力にみちたまちづくり」

- 武蔵小金井駅南口地区や東小金井駅北口地区における計画的なまちづくりの推進
- 中心市街地における交通体系の検討
- JR中央本線連続立体交差事業を契機とした沿線まちづくり
- 小金井らしい魅力的な武蔵小金井及び東小金井駅舎整備
- 国分寺崖線（はげ）の魅力的に演出した坂道整備




これらの緊急かつ重点的に進めるまちづくりを市民参加により実現していくために、今後、「（仮称）まちづくり協議会」の設置や、「（仮称）小金井市まちづくり条例」などの制定に向けて、市民と市の協働の場を設け、検討を進めていきます。

重点的なまちづくりの方針



凡 例




「環境共生のまちづくり」

- | | | |
|--|--|---|
|  野川のピオトープ化の推進 |  仙川の一部区間における親水空間化 |  国分寺崖線(はげ)の一部都市計画緑地化 |
|--|--|---|

「安全・安心なまちづくり」

- | | | |
|---|---|--|
|  武蔵小金井駅周辺地区における市街地環境整備 |  電線類の地中化 |  駅周辺における放置自転車対策 |
|---|---|--|

「自立と活力にみちたまちづくり」

- | | | |
|--|---|--|
|  武蔵小金井駅南口地区における計画的なまちづくりの推進 |  東小金井駅北口地区における計画的なまちづくりの推進 |  JR中央線連続立体交差事業を契機とした沿線まちづくり |
|--|---|--|

1 市内組織・体制の整備

都市計画マスタープランを実現するためには、弾力的で、効率的な市内組織の整備が必要です。また、福祉・教育・文化などの各分野とも連携しながら総合的に進めていく必要があります。

当面、都市建設部門で構成する推進組織を充実し、まちづくり計画や各種計画事業の調整、進行管理などを総合的な視点で進めていきます。

2 まちづくり職員の育成

市民主体のまちづくりを支援していくためには、まちづくりについて知識と熱意のある職員の育成が必要です。このため、先進的なまちづくり事例を体験したり、地元に入って市民とともに学習するなどの研修を通じて、専門的に取り組める職員を育成していきます。

3 市民主体のまちづくりを支援する組織・体制の検討

市民と市の橋渡しをしながら、市民主体のまちづくりを広く推進していくためには、柔軟で、小回りの利く組織・体制が必要です。小金井市では、今後市民とともに特定非営利活動法人（NPO）などによる組織・体制づくりの検討を進めていきます。

また、市はホームページやEメールを活用し、いつでも広く市民の意見が集約できたり、まちづくりの進捗状況が把握できる体制を整えていきます。

4 関連機関との連携

地域の特性や実情に合ったきめ細やかなまちづくりをめざして、より一層の市民参加や市民主体のまちづくりが進められるよう、市の政策立案力の向上や組織体制の充実に努めるとともに、国や東京都に都市計画の事務権限などの地方分権を積極的に求めていきます。同時に、国、東京都はもとより、隣接市、警察・消防、公共交通機関、公団・公社、電力・電話・ガスなどの諸機関との連携を強化し、まちづくりへの協力を要請していきます。

市民と市の協働によるまちづくりを進めるため、まちづくりの仕組みづくりや支援体制を充実するとともに、市内組織・体制などの強化や関係機関との連携を図っていきます。